

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:市民局

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民	担当・事業所名	総務部総務担当(総務グループ)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	窓口業務手数料(区役所)
----	----	---------	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	7	0	7	0	1	1	0.0%	14.3%	6	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	14.3%	6
B 令和4年度 実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
C 令和5年度 修正目標	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
D 令和5年度 実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6				0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
E 令和6年度 当初目標	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6
F 令和6年度 修正目標	6	0	6	0	2	2	0.0%	33.3%	4				0	－	－	0	0.0%	33.3%	4

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・平成30年3月～平成31年3月に発生した債権(499円)について、不納欠損処理を行った。
課題と改善策
【課題】 ・戸籍・住基関係事務に係る手数料徴収の際に生じた未収金は、回収が困難であるため、引き続き現年度での未収金の発生を防ぐことが重要である。
【改善策】 ・時効を迎える平成31年4月以降に発生した本債権については、順次、不納欠損処理を行う予定であり、その処理にあたっては、各窓口において注意喚起を行うなど、再発防止に努める。

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・過年度分の未収金については、債務者を特定することができず、今後の回収は困難であるため、順次、不納欠損処理を行う予定である。
未収金の発生抑制に向けた取組
・これまで実施してきた未収金発生の防止策(証明書発行手数料取り扱いマニュアルに基づく納入者との双方の確認や混雑時の体制強化等)を継続し、新たな未収金の発生の防止に努める。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位：千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換備手続中又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が残りのもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数									0	12						12	12
	未収金残高									0	6						6	6
現年度	未収債権の件数									0	0						0	0
	未収金残高									0	0						0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	12 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	12
		令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ’	6

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民	担当・事業所名	総務部施設担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	市民活動支援ブース使用料
----	----	---------	---------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度	A	合計(過年度＋現年度)	
-----	--	-----	---	-------------	--

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	66	0	66	0	0	0	0.0%	0.0%	66	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	66
B	令和4年度 実績	66	0	66	0	0	0	0.0%	0.0%	66	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	66
C	令和5年度 修正目標	66	0	66	0	0	0	0.0%	0.0%	66	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	66
D	令和5年度 実績	66	▲ 1	67	0	0	▲ 1	0.0%	－1.5%	67				0	－	－	0	0.0%	－1.5%	67
E	令和6年度 当初目標	66	▲ 1	67	0	0	▲ 1	0.0%	－1.5%	67	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－1.5%	67
F	令和6年度 修正目標	66	▲ 1	67	0	0	▲ 1	0.0%	－1.5%	67				0	－	－	0	0.0%	－1.5%	67

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	67	令和8年度末	67	令和9年度末	67
--------	----	--------	----	--------	----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
毎年1回、株式会社ゆうちょ銀行に対して、債務者本人の貯金通帳にかかる取引状況を照会し、財産状況を確認している。
課題と改善策
【課題】 債務者自身は、年金収入と生活保護受給で生計を営んでおり、債務弁済の資力がいない状態にある。強制執行による徴収を回することは困難な状況となっている。 【改善策】 平成29年に大阪簡易裁判所の確定判決を得て債務名義を取得しているが、債務者の財産が減少したため、強制執行による徴収が困難な状況が続いている。現時点で、有効な改善策はないものと考ええる。

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・ ・ ・
未収金の発生抑制に向けた取組
・ ・ ・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																				
回収債権										整理債権										合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中の もの	【強制公】 差押え後、換 価手続中のもの 又は 又は 交付要求中の もの	【強制公】 差押え後、換 価手続中のもの 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、強制執行 中のもの又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中で あり、現在の分 割納付額で、10 年以上以内の完 納見込があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中で あり、現在の分 割納付額では、 完納まで10年 以上要するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、分割納付の 履行が滞り、再 度、納付交渉中 のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、停止の 判断に至れてい ないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約等 を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの			
	過年度	未収債権 の件数									0	1							1	1
		未収金 残高									0	67							67	67
	現年度	未収債権 の件数									0								0	0
	未収金 残高									0								0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
			令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ’	67

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民	担当・事業所名	区政支援地域安全担当	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	客引き行為等の適正化に関する条例にかかる過料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	850	0	850	150	0	150	17.6%	17.6%	700	4,450	2,500	0	2,500	56.2%	56.2%	1,950	50.0%	50.0%	2,650
B 令和4年度 実績	2,650	0	2,650	550	0	550	20.8%	20.8%	2,100	1,850	900	0	900	48.6%	48.6%	950	32.2%	32.2%	3,050
C 令和5年度 修正目標	3,050	0	3,050	1,415	0	1,415	46.4%	46.4%	1,635	3,150	1,915	0	1,915	60.8%	60.8%	1,235	53.7%	53.7%	2,870
D 令和5年度 実績	3,050	0	3,050	300	0	300	9.8%	9.8%	2,750	1,100	400	0	400	36.4%	36.4%	700	16.9%	16.9%	3,450
E 令和6年度 当初目標	2,870	0	2,870	1,331	0	1,331	46.4%	46.4%	1,539	3,150	1,915	0	1,915	60.8%	60.8%	1,235	53.9%	53.9%	2,774
F 令和6年度 修正目標	3,450	0	3,450	900	0	900	26.1%	26.1%	2,550	2,467	1,162	0	1,162	47.1%	47.1%	1,305	34.8%	34.8%	3,855

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,572	令和8年度末	1,514	令和9年度末	1,347
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・滞納者全てに督促及び催告を実施した。 ・滞納者への差押え処分に向けて通信事業者、金融機関への財産調査等を行い、9名の預金口座情報が判明した。 ・預金口座情報が判明した9名のうち、債権額全額の回収にあたり、十分な預金債権が確認できた者が1名であったため、当該滞納者について差押処分を実施し、債権を回収できた。
課題と改善策
【課題】 ・令和元年度及び2年度発生の未収金について、消滅時効を迎える前に預金口座を特定し、優先的に差押え等の滞納処分を実施する必要がある。 ・現状、携帯電話番号から携帯電話の契約情報を經由して預金口座情報を調査しており、それにより預金口座情報が判明しているものもあるが、他人名義のクレジットカードで支払われている等の事情により、預金口座情報が判明しない者も存在するため、別の調査方法を試みる必要がある。 【改善策】 ・財政局より、携帯電話番号による調査手法以外の、滞納者住所近隣の金融機関へ照会や税情報の実情照会等の調査手法を教示いただいているため、順次実施する。

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・令和5年度に差押処分の実績が1件できたため、他の預金口座が判明している滞納者についても順次実施する。 ・現年度で発生している債権についても、督促、催告を順次実施し、過年度収入となることを可能な限り防止する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・客引き行為等の適正化に向けて、啓発ポスター・チラシを作成し、配布する等の取組を行っている。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績)のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	0	0	54	0	1	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	55
過年度	未収金残高	0	0	2,700	0	50	0	0	0	0	2,750	0	0	0	0	0	0	0	2,750
現年度	未収債権の件数	0	1	13	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14
現年度	未収金残高	0	50	650	0	0	0	0	0	0	700	0	0	0	0	0	0	0	700

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	44 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	69
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	3,450

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民	担当・事業所名	総務部総務担当(企画グループ)	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	私債権	債権名	特別定額給付金返還金
----	----	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] ÷ (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [＊] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [＊] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア [＊] ＋ウ [＊])	ケ [＊] ＝ケ [＊] ＋ケ [＊]
A	令和3年度 実績	0	▲ 2,960	2,960	285	0	▲ 2,675	9.6%	－	2,675	0	0	0	0	－	－	0	9.6%	－	2,675
B	令和4年度 実績	2,675	0	2,675	305	0	305	11.4%	11.4%	2,370	0	0	0	0	－	－	0	11.4%	11.4%	2,370
C	令和5年度 修正目標	2,370	0	2,370	20	0	20	0.8%	0.8%	2,350	0	0	0	0	－	－	0	0.8%	0.8%	2,350
D	令和5年度 実績	2,370	0	2,370	180	0	180	7.6%	7.6%	2,190	0	0	0	0	－	－	0	7.6%	7.6%	2,190
E	令和6年度 当初目標	2,350	0	2,350	0	0	0	0.0%	0.0%	2,350	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,350
F	令和6年度 修正目標	2,190	0	2,190	60	0	60	2.7%	2.7%	2,130	0	0	0	0	－	－	0	2.7%	2.7%	2,130

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,200	令和8年度末	2,200	令和9年度末	2,200
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
配慮が必要な事案においては、二重に給付した上で返還を求めることされており、返還対象者に帰責事由がないケースでは、返還に応じにくい制度になっている。 このため、返還に対して同意が得られない対象者については未収金となってしまう。また、返還に対して同意が得られた対象者のうち、一括での返還が困難な方については分割により返還していただいている。令和5年度においても、納入通知書を送付したが、一部不着となり返戻され、届いた方についても納付がされておらず、状況は変わらないままである。なお、大阪府を通じて総務省には、特別定額給付金の返還に対する対応について、債権放棄の考え方など統一的な取扱いをするべく見解を求めているが現時点においても統一的な取り扱いに関する通知がない状態である。また、過払い額については国庫補助金の対象として、総務省より国庫補助金をすでに受け取っているが、過払い金の回収にかかる費用については、国庫補助金の対象ではなく、自治体の負担となるという回答が令和3年度にあった。
課題と改善策
【課題】 ・返還対象者に帰責事由がないケースでは理解を得ることが難しく、同意が得られにくい。 ・特別定額給付金の返還に対する対応について、債権放棄の考え方など統一的な取扱いが定まっていない。 ・連絡を取ることができない方に対して、どのように連絡を取るのか検討する必要がある。 ・1件当たりの債権額に比べて、法的手続を進めた場合の費用が過大となる。 【改善策】 ・理解を得るための交渉を行いながら、文書による返還の督促を行うとともに、電話による督促も引き続き行う。 ・総務省及び大阪府に統一的な取扱いを定めてもらえるよう引き続き要望していく。 ・連絡を取ることができなくなった方に対しては、住民基本台帳を定期的に確認することにより連絡先を把握する。 ・法的手続等について複数をもとめて外注することを検討する。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・理解を得るための交渉を行いながら、文書による返還の督促を行うとともに、電話による督促も引き続き行う。 ・総務省及び大阪府に統一的な取扱いを定めてもらえるよう引き続き要望していく。 ・連絡がとれなくなった方に対しては、公用請求で住居を確認することにより連絡先を把握する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・今後増えることは想定されないため、特になし。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	7		1					4	12								0	12
	未収金残高	1,200		90					900	2,190								0	2,190
現年度	未収債権の件数									0								0	0
	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	12 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	12
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ'	2,190

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当・事業所名	区政支援地域安全担当	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	客引き行為等の適正化に関する条例にかかる過料延滞金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	---------------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B 令和4年度 実績	0	▲ 6	6	1	0	▲ 5	16.7%	－	5	64	31	0	31	48.4%	48.4%	33	45.7%	40.6%	38
C 令和5年度 修正目標	38	0	38	38	0	38	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令和5年度 実績	38	0	38	31	0	31	81.6%	81.6%	7	17	17	0	17	100.0%	100.0%	0	87.3%	87.3%	7
E 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令和6年度 修正目標	7	0	7	7	0	7	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・滞納者あてに督促及び催告を実施した。 ・過料の納付があり、延滞金が確定した者については、迅速に延滞金の通知を実施することにより、納付を促した。 ・預金口座情報が判明した9名のうち、債権額全額の回収にあたり、十分な預金債権が確認できた者が1名であったため、当該滞納者について差押処分を実施し、債権を回収できた。 ・上記取組により債権のうち8割以上は回収することができた。
課題と改善策
【課題】 ・過年度の未収金について、消滅時効を迎える前に預金口座を特定し、優先的に差押え等の滞納処分を実施する必要がある。 ・現状、携帯電話番号から携帯電話の契約情報を經由して預金口座情報を調査しており、それにより預金口座情報が判明しているものもあるが、他人名義のクレジットカードで支払われている等の事情により、預金口座情報が判明しない者も存在するため、別の調査方法を試みる必要がある。 【改善策】 ・財政局より、携帯電話番号による調査手法以外の、滞納者住所近隣の金融機関へ照会や税情報の実情照会等の調査手法を教示いただいているため、順次実施する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・令和5年度に差押処分の実績が1件でき、また過料に比較して、延滞金債権は低額であることから、口座情報が判明しているものについては順次差押処分を実施する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・客引き行為等の適正化に向けて、啓発ポスター・チラシを作成し、配布する等の取組を行っている。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告中 又は、財産調査中 又は、行方不明等所在 など調査中 又は、個人債務者が 死亡したため、相続人 調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 の 又は、交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中のもの 又は、強制執行予定 のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 の 又は、換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中のもの 又は、強制執行予定 のもの	換価猶予等又は履行延期 の特約等又は分割納付 中であり、現在の分割納 付額で、10年以内の完 納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期 の特約等又は分割納付 中であり、現在の分割納 付額では、完納まで10 年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期 の特約等により、債務 者の資力回復を待つた め、納付を猶予(期限延 長)しているもの	換価猶予等又は履行延期 の特約等又は分割納付 の履行が滞り、再度、 納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換 価見込のないもの 又は、換価済だが、未 収金が残りの 【非・私】 債務名義を取得したが、 債務者の財産少額によ り、強制執行見込のない もの	所在など調査後なお行 方不明等又は相続人調 査後なお相続人未確定 若しくは相続人不存在 確定だが、停止の判断 に至れていないもの	債務者の代理人から債 務整理の受任通知が届 いているもの 又は、債務者が破産手 続中のもの	債務者が破産免責決定 を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行って いるもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の 決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中 だが、債権の特性上、 停止の決議を行えない もの 【非・私】 債務者が無資力が、 納付交渉に応じず、履 行延期の特約等を行え ないもの	消滅時効期間が経過 しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権の件数		3							3								0	3
	未収金残高		7							7								0	7
現年度	未収債権の件数									0								0	0
	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	3	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	3
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	7

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当・事業所名	総務部住民情報担当(住民情報グループ)	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	会計年度任用職員に係る給与等の戻入(住民情報担当)
----	-----	---------	---------------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		追年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和4年度 実績	0	▲ 67	67	0	0	▲ 67	0.0%	－	67	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	67
C	令和5年度 修正目標	67	0	67	67	0	67	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	67	▲ 91	158	138	0	47	87.3%	70.1%	20	0	0	0	0	－	－	0	87.3%	70.1%	20
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	20	0	20	13	7	20	65.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	65.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・分割納付にて納付されていた債務者(67千円)の未収金について、令和5年度中に54千円の徴収を実現した。また、残額についても、令和6年4月初旬に徴収が完了した。 ・現状、本件にかかる未収金は、上記のほか、相続放棄による不納欠損見込み7千円を除き、全件完納している。
課題と改善策
【課題】 ・ ・ ・ 【改善策】 ・ ・ ・

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・
・
・
未収金の発生抑制に向けた取組
・
・
・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告中 又は 行方不明等での所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的 手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、 10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、 完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、 債務者の財産少額により、 強制執行見込のないもの	所在など調査後なお 行方不明等又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から 債務整理の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、 債権の特性上、 停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力が なく、 納付交渉に応じず、 履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績)のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入に 伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶして 提出)
過年度	未収債権の件数	1	1							2								0	2
過年度	未収金残高	13	7							20								0	20
現年度	未収債権の件数									0								0	0
現年度	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	4 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	2
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	20

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当・事業所名	総務部住民情報担当(住民情報グループ)	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	会計年度任用職員に係る社会保険料の戻入(住民情報担当)
----	-----	---------	---------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'- (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和4年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
C	令和5年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
D	令和5年度 実績	0	▲ 48	48	27	0	▲ 21	56.3%	－	21	0	0	0	0	－	－	0	56.3%	－	21
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	21	0	21	21	0	21	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・社会保険料戻入対象者に対して納付書を送付し、3名中2名分の徴収が完了した。 ・ ・
課題と改善策
【課題】 ・戻入対象者1名について未納 ・ ・ 【改善策】 ・ ・ ・

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和5年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・戻入対象者に対して早期の納付を促す ・ ・
未収金の発生抑制に向けた取組
・ ・ ・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告中 又は、財産調査中 又は、行方不明等で所在 など調査中 又は、個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 の 又は、 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中のもの 又は、 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 の 又は、 換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は、 換価済だが、未収金が残りの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は、 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数		1							1								0	1
	未収金残高		21							21								0	21
現年度	未収債権の件数									0								0	0
	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	3	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	21

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当・事業所名	総務部総務担当(企画グループ)	債権整理番号(3ケタ)	012	債権区分	私債権	債権名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金返還金
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'	
A	令和3年度 実績		0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和4年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令和5年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令和5年度 実績	0	▲ 75	75	75	0	0	100.0%	－	0	600	500	0	500	83.3%	83.3%	100	85.2%	83.3%	100
E	令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	100	0	100	0	100	100	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	－	令和8年度末	－	令和9年度末	－
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
確定申告による課税が判明した者等に関してはほぼ、回収することができた。 現年度発生したもののうち、一件のみ未収となっていた者については破産にかかる通知があった。
課題と改善策
【課題】 特になし。 【改善策】 特になし。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・免責確定後、速やかに債権放棄を行い、不能欠損処理をすることで管理コスト削減する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・特になし。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位：千円)																			
	回収債権										整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記のD (令5条第6 の7及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
分類	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	【強制公】 差押え後、換 価手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、強制執行中 又は 強制執行予定の もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込がある もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、分割納付 中であり、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要する もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	債務者が破産免 責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が 経過しているもの		
過 去 年 度	未収債権 の件数									0								0	0
	未収金 残高									0								0	0
現 年 度	未収債権 の件数									0			1					1	1
	未収金 残高									0			100					100	100

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ → ⑮

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	1 100
-------------------------------	--------	--	----------

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当・事業所名	総務部総務担当(企画グループ)	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	所得減少世帯に対する臨時特別給付金返還金
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績		0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和4年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令和5年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令和5年度 実績	0	▲ 100	100	0	0	▲ 100	0.0%	－	100	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	100
E	令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	100	0	100	0	0	0	0.0%	0.0%	100	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	100

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	－	令和8年度末	－	令和9年度末	－
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
未収金になっている事業は、特殊なケースであり返還に応じず連絡が取れないことが続いている。 このため、支払督促等債務名義を取得した。
課題と改善策
【課題】 特になし。 【改善策】 特になし。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・差押命令を申立て、判明している銀行口座について差押を実施する。 ・電話番号からその他の情報が回収できないか試みる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・特になし。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

[illegible]

【未収債権の件数及び債権者数並びに分類の考え方】

- ①未取債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未取債権の件数は1人と考へ、3/3表は、未取債権の推移が最も進んでいる者の状況で分類する。
③債務者が死亡した場合で、相続人未取債権の場合、相続制に依り、債務が分割して相続するが、調査票上、未取債権の件数は1件、債務者数は1人と考へる。
それ以外の相続人で、未取債権の状況が異なっている場合、3/3表は、相続した債権額の最大と相続人の状況で分類する。同額の場合は、未取債権の推移が最も進んでいる者の状況で分類する。
※未取債権の相続状況 ① → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥ → ⑦ → ⑧ → ⑨ → ⑩ → ⑪ → ⑫ → ⑬ → ⑭ → ⑮ → ⑯ → ⑰ → ⑱ → ⑲ → ⑳ → ㉑ → ㉒ → ㉓ → ㉔ → ㉕ → ㉖ → ㉗ → ㉘ → ㉙ → ㉚ → ㉛ → ㉜ → ㉝ → ㉞ → ㉟ → ㊱ → ㊲ → ㊳ → ㊴ → ㊵ → ㊶ → ㊷ → ㊸ → ㊹ → ㊺ → ㊻ → ㊼ → ㊽ → ㊾ → ㊿

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令5実績)のケ”

1

100

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当・事業所名	総務部総務担当(企画グループ)	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	私債権	債権名	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金返還金
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		＝前年度ケ	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)				＝エ'＋オ'	＝エ'÷ウ'	＝カ'÷ウ'	＝ウ'－ (エ'＋オ')	＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B	令和4年度 実績	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
C	令和5年度 修正目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
D	令和5年度 実績	0	▲ 200	200	100	0	▲ 100	50.0%	—	100	350	350	0	350	100.0%	100.0%	0	81.8%	71.4%	100
E	令和6年度 当初目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F	令和6年度 修正目標	100	0	100	50	0	50	50.0%	50.0%	50	0	0	0	0	—	—	0	50.0%	50.0%	50

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	－	令和8年度末	－	令和9年度末	－
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
確定申告、不要及び既死亡が判明した者等に関してはほぼ、回収することができた。 令和5年度に入り新たに催告しているが、連絡及び納入なし。
課題と改善策
【課題】 対象者は明らかな拒絶はないものの納入がない。 【改善策】 ・定期的に連絡を取り、納入を促す。 ・意思疎通による効果が薄ければ、法的措置による回収も検討していく。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・定期的に連絡を取り、納入を促す。 ・意思疎通による効果が薄ければ、法的措置による回収も検討していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・特になし。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																			
分類	回収債権										整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (※5実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中のもの	【強制公】 差押え後、換 手続中のもの 又は 交付要求中のもの	【強制公】 差押え後、換 手続中のもの 又は 換価予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等又は分納誓約 により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込がある もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等又は分納誓約 により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 債務者の資力回 復を待ため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等又は分納誓約 を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	債務者が破産免 責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が 経過しているもの		
過 年 度	未収債権 の件数		2							2								0	2
	未収金 残高		100							100								0	100
現 年 度	未収債権 の件数									0								0	0
	未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：(⑩又は⑪又は⑫ → ⑬)又は⑭ → ⑮

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	2 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	2
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(※5実績)のケ'	100

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当・事業所名	区政支援室区行政制度担当	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	「大阪市市民活動のためのクリック募金」に係る未収金
----	-----	---------	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績		0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	
B	令和4年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	
C	令和5年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	
D	令和5年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	102	0	0	0	0.0%	0.0%	102	0.0%	0.0%	102
E	令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	
F	令和6年度 修正目標	102	0	102	102	0	102	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	－	令和8年度末	－	令和9年度末	－
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
- 令和6年4月10日 債務者あて督促状を送付した。 - 令和6年4月24日 債務者と連絡がとれない状況となっており、現状を把握するため、債務者大阪法務局へ公用請求を行い、法人の登記事項証明書を取得した。 - 令和6年5月10日 債権管理・回収アドバイザーに、「実地調査」「財産調査」「今後の債権管理の進め方」について相談を行った。
課題と改善策
【課題】 － 【改善策】 －

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
- 令和6年6月3日 督促状送付後、未入金であるため、債務者あて、催告書を送付した。 - 令和6年6月6日 債務者の会社ビルを訪問し、同ビルの管理者より、「令和6年3月頃、破産宣告をされ、破産管財人(弁護士)の方が破産手続きをしていくとのこと、退去済み。」の旨、聴取した。 - 令和6年6月7日 代理人の弁護士より、破産申立手続の受任通知及び債権調査票を、郵送にて受領した。 - 令和6年6月10日 上記受任通知を受けて、債権管理・回収アドバイザーに、「債権調査票の回答内容」「今後の債権管理の進め方」について相談を行った。 - 令和6年6月下旬 受任弁護士あて、債権調査票を回答する予定である。
未収金の発生抑制に向けた取組
破産手続開始決定に向けて、受任弁護士からの連絡等の状況を注視しながら、債権管理の手引きに基づき事務を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令5実績)のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった会計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数									0								0
年度	未収金残高									0								0
現年度	未収債権の件数									0			1					1
年度	未収金残高									0			102					102

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	102